



・保育園、幼稚園、小学校の子ども
の絵を地域のみなさんに見てほしい！



学校バス

・学校を知ってほしい！
・学校の魅力を伝えたい！



PHOTOバス

・写真を見てほしい！
・車内で写真展を開きたい！



俳句バス

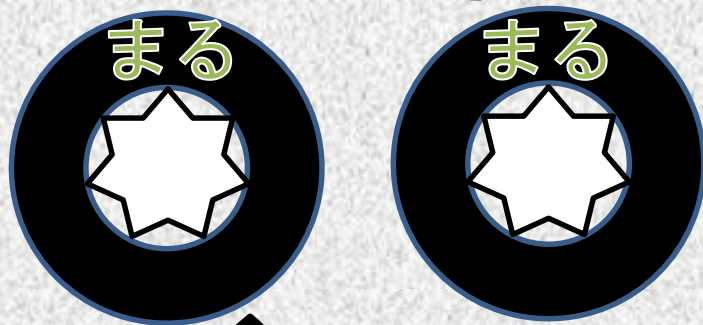
・秀作を車内で発表！
・俳句に親しんでほしい！

広報・PRバス

・新商品をPRしたい！
・活動を紹介したい！



みんなの



バス

宇部市営の路線バスで
情報発信してみませんか？

自由自在！車内を使って情報発信！

- ・バス1台を貸し切って、車内の広告スペースを中心に、ポスター、写真、作品等の展示ができます。
- ・安全運行の支障にならない範囲で広告スペース以外の飾り付けが可能です。
例：座席の背面、つり革を取り付けるポール等
- ・掲出物の掲出、撤去、補修は利用者各自が、交通局で職員立会いのもと行うものとします。
- ・使用する車両は、運行ルート等のご希望をお伺いし協議の上決定します。

対象 及び 料金

◆市内に活動拠点を置く非営利団体 無料

学校法人、趣味の会、スポーツ団体、ボランティア団体、文化団体、サークル、グループ等

◆営利団体及び企業 10,000円（消費税別）

バス1台・1か月当たり

掲出期間

◆1か月単位

その他

◆個人は対象外とします。
◆内容を審査の上、展示の可否を決定します。

- ・掲出物については、次の各号に該当するものは許可しないものとします。①公の秩序又は善良の風俗に反するもの ②事実に相違し、又は著しく誇張したもの ③他人に対して不快の念を与えるもの ④特定の政治・宗教活動のためにするもの ⑤前各号のほか、局長が適当でないと認めたもの
- ・掲出物の掲出、撤去、補修は利用者各自が交通局で職員立会いのもと行うものとします。
- ・天災地変、乗客による破損その他やむを得ない理由のために掲出物が損壊した場合においては、局はその損害の責を負いません。
- ・乗客から撤去要求があり、局長が適当でないと認めたものは、期間中であっても掲出を中止するものとします。
- ・バスの名称をバス後窓に提示し、利用団体、展示内容、運行状況についてはホームページでお知らせします。

お問い合わせ 宇部市交通局 ☎0836-31-1133

受付 平日
8:30~17:15